平成 18年6月21日

武庫川流域委員会 委員長 松本 誠様

委員 伊藤益義

「新規ダム建設による環境への影響調査」についての意見書

第 44 回流域委員会で説明されました「新規ダム建設による環境への影響調査」につきまして、下記のとおり意見を提出いたします。

記

新規ダム建設により最大のダメージを受ける植物の植生、植物についてその総量の維持、種の保存のためには、工事中、試験湛水時、洪水時に「事後のモニタリングと管理の徹底」が必須と挙げられています。

ここで指摘されている「モニタリングと管理」の内容はどのようなものか説明がほしい (1)「調査書」の対策では『継続的で細やかな人為による関わり(モニタリングと管理)が必要』と指摘されている

廃線跡のある側はアクセスが可能であるが、対岸はアクセスが容易ではない このような中で植生調査は可能でも、継続的なモニタリングができるのか

(2)植え戻しされたあるいは再生緑化された植物の活着までの管理はどうするのか (3)「人為による植生管理」は「遷移の進行に伴い新たに定着・侵入した植物の伐根除草、 伐採など」であり、この作業は永久に続けなくてはならないと考えるがどうするのか

以上